

男女共同参画の現状 (抜粋)

目 次

II 安全・安心な暮らしの実現.....	1
第6分野 生涯を通じた女性の健康支援	1
第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶.....	3
第8分野 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	5

※最新公表値・・・一部を除き令和元年9月時点。

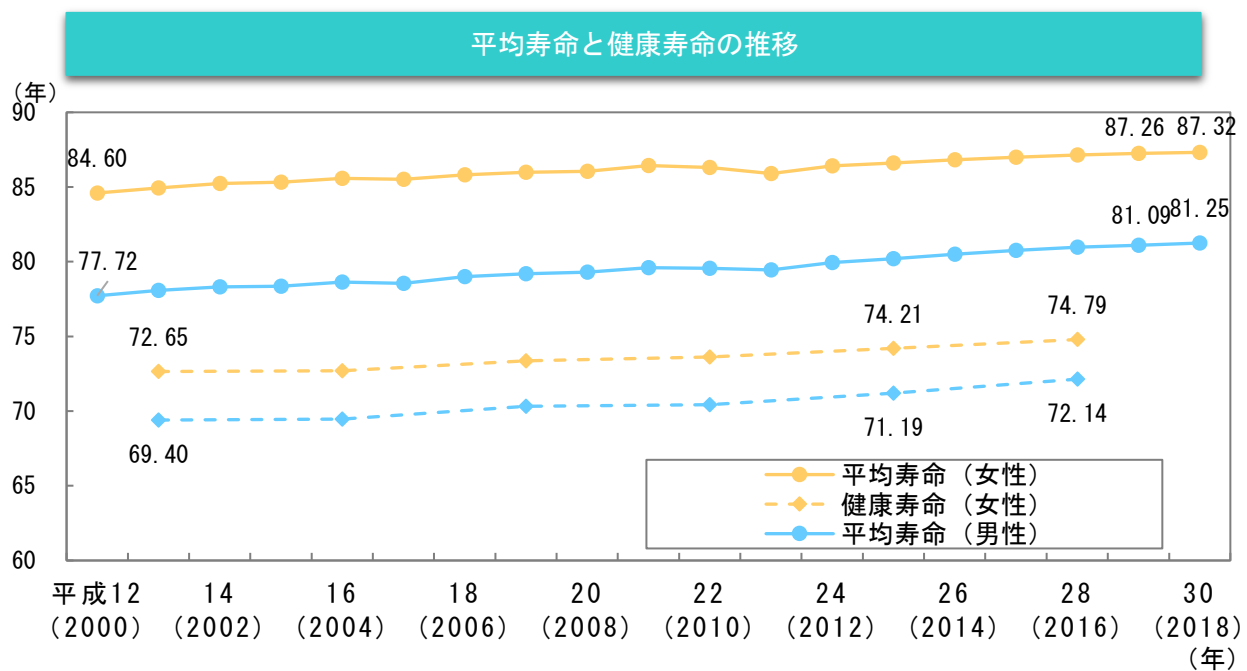
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

第6分野 生涯を通じた女性の健康支援

<成果目標>

項目	計画策定時	最新公表値	成果目標（期限）
健康寿命（男女別）	男性：71.19歳 女性：74.21歳 （平成25年）	男性：72.14歳 女性：74.79歳 （平成28年）	健康寿命を1歳以上延伸 男性70.42歳→71.42歳 女性73.62歳→74.62歳 （平成22年→平成32年）

（注）健康寿命とは、日常生活に制限のない期間。

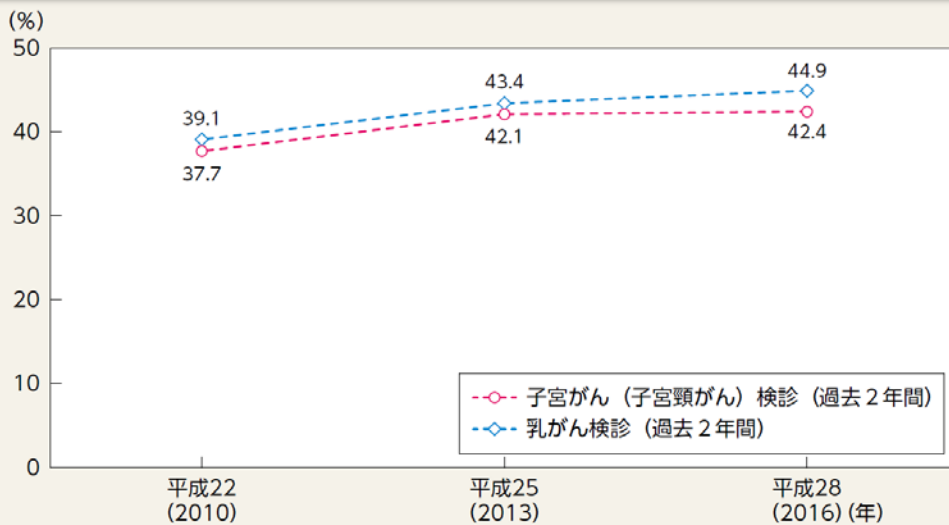


- （備考） 1. 平均寿命は、平成12年、17年、22年及び27年は厚生労働省「完全生命表」、その他の年は厚生労働省「簡易生命表」より作成。健康寿命は、平成13年から22年は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、平成25年、28年は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」より作成。
2. 健康寿命は、日常生活に制限のない期間。

項目	計画策定時	最新公表値	成果目標（期限）
子宮頸がん検診、 乳がん検診受診率	過去1年間の受診率 子宮頸がん：32.7% 乳がん：34.2% 過去2年間の受診率 子宮頸がん：42.1% 乳がん：43.4% (平成25年)	過去2年間の受診率 子宮頸がん：42.4% 乳がん：44.9% (平成28年)	子宮頸がん：50% 乳がん：50% (平成28年度までに)

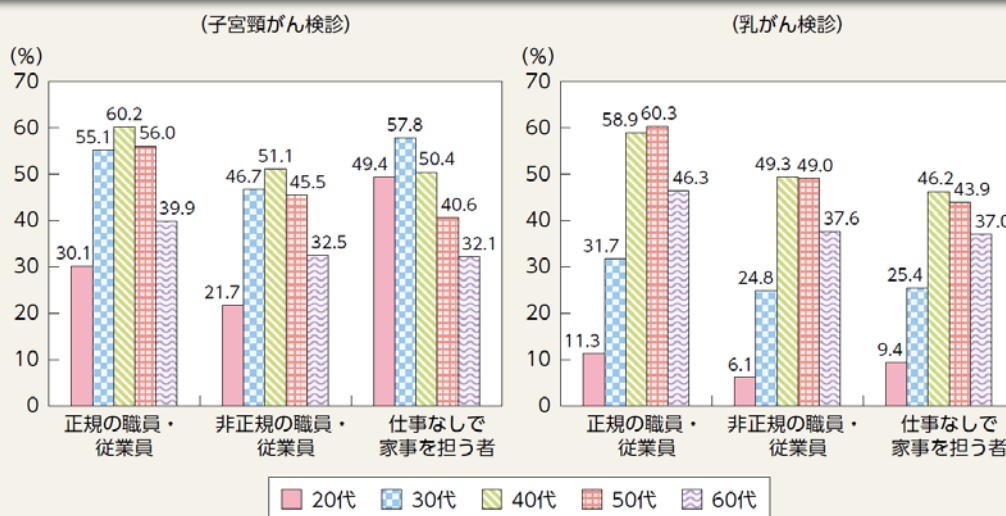
(注) 子宮頸がん検診は20～69歳、乳がん検診は40～69歳を対象に受診率を算出。なお、平成29年度以降の目標は、次期がん対策推進基本計画で策定予定。

子宮がん（子宮頸がん）及び乳がん検診の受診率の推移



- (備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。
2. 子宮がん検診については、平成22年は「子宮がん検診」、平成25年以降は「子宮がん（子宮頸がん）検診」として調査。
3. 受診率は、「検診受診者数」/「世帯人員数（入院者除く。）」×100により算出。なお、対象は女性、年齢は「子宮がん（子宮頸がん）検診」が20～69歳、「乳がん検診」が40～69歳。
4. 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

女性のがん検診受診率



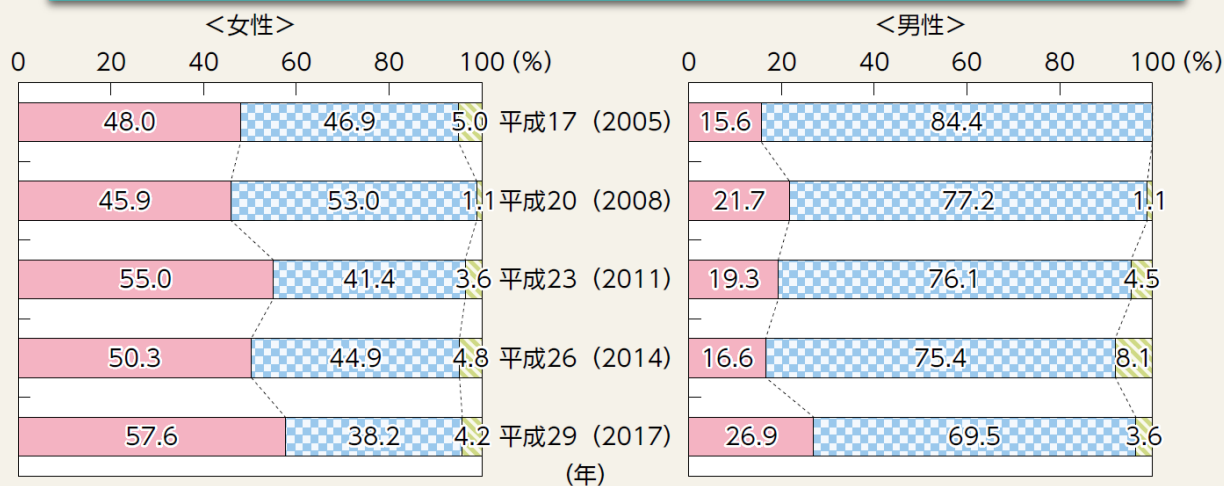
- (備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成28年）より内閣府男女共同参画局にて特別集計。
2. 非正規の職員・従業員は、パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他の合計。
3. 過去2年間の受診状況。
4. 数値は、熊本県を除いたものである。

第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

<成果目標>

項目	計画策定時	最新公表値	成果目標（期限）
配偶者からの被害を相談した者の割合（男女別）	男性：16.6% 女性：50.3% （平成26年）	男性：26.9% 女性：57.6% （平成29年）	男性：30% 女性：70% （平成32年）

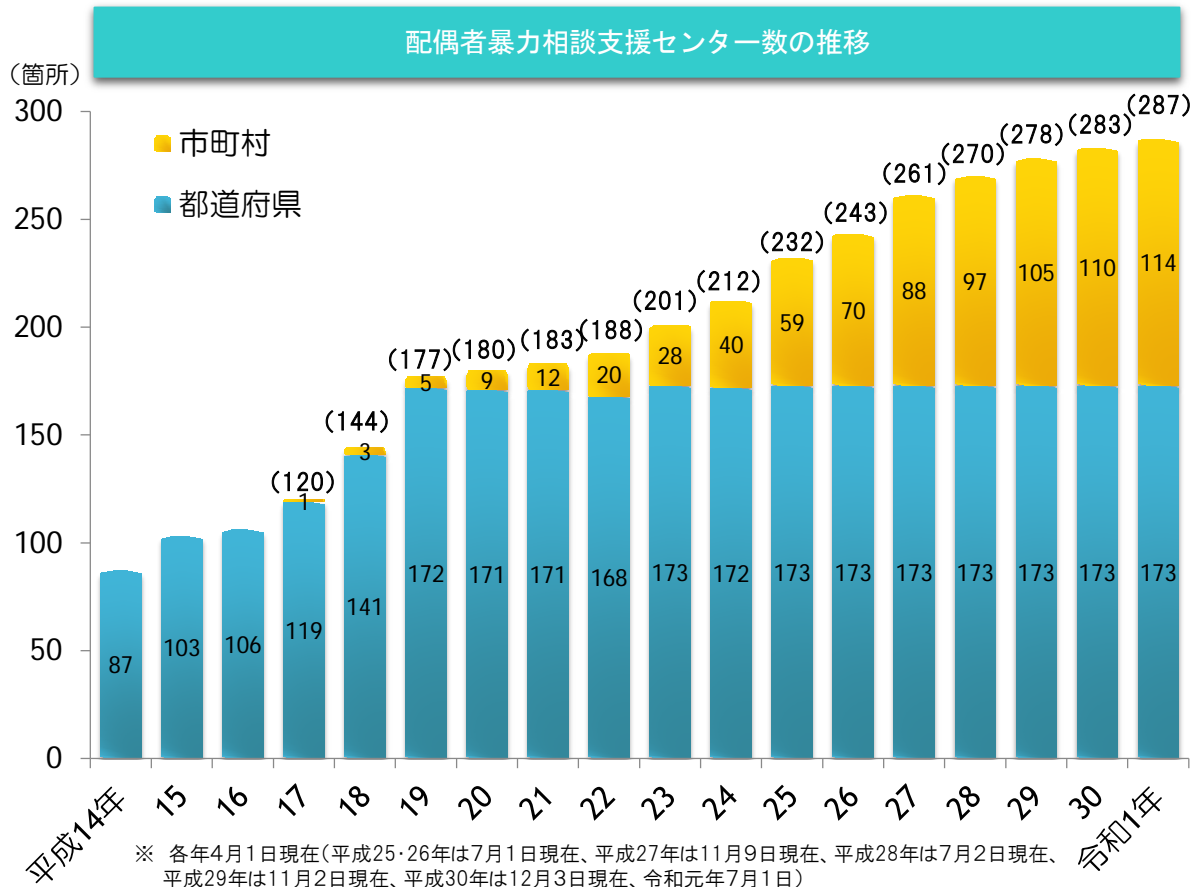
配偶者からの暴力の被害を相談した者の割合の推移（男女別）



■ 相談した ■ どこ（だれ）にも相談しなかった ■ 無回答

- (備考)
1. 内閣府「男女間における暴力に関する調査」より作成。
 2. 全国20歳以上の男女を対象（平成17年は4,500人、平成20年以降は5,000人）とした無作為抽出によるアンケート調査の結果による。
 3. 平成17年から23年は「身体的暴行」、「心理的攻撃」及び「性的強要」のいずれか、平成26年以降は「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「経済的圧迫」及び「性的強要」のいずれかの被害経験について誰かに相談した経験を調査。
 4. 平成26年以降は、期間を区切らずに、配偶者から何らかの被害を受けたことがあった者について集計。また、平成17年から23年は、過去5年以内に配偶者から何らかの被害を受けたことがあった者について集計。集計対象者は、平成17年が女性179人、男性90人、平成20年が女性185人、男性92人、平成23年が女性169人、男性88人、平成26年が女性332人、男性211人、平成29年が女性427人、男性223人。前項3と合わせて、調査年により調査方法、設問内容等が異なることから、時系列比較には注意を要する。
 5. 四捨五入により100%とならない場合がある。

項目	計画策定時	最新公表値	成果目標（期限）
市町村における配偶者暴力相談支援センターの数	88 か所 (平成 27 年 11 月)	114 か所 (平成 31 年 4 月)	150 か所 (平成 32 年)



項目	計画策定時	最新公表値	成果目標（期限）
行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置数	25 か所 (平成 27 年 11 月)	47 か所 (47 都道府県) (平成 30 年 10 月)	各都道府県に 最低 1 か所 (平成 32 年)

第4次男女共同参画基本計画 策定時 (平成 27 年 11 月時点)	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末
25 か所 (25 都道府県)	27 か所 (27 都道府県)	36 か所 (36 都道府県)	42 か所 (42 都道府県)	47 か所 (47 都道府県) ※平成30年10月に47か所(47都道府県)となった。

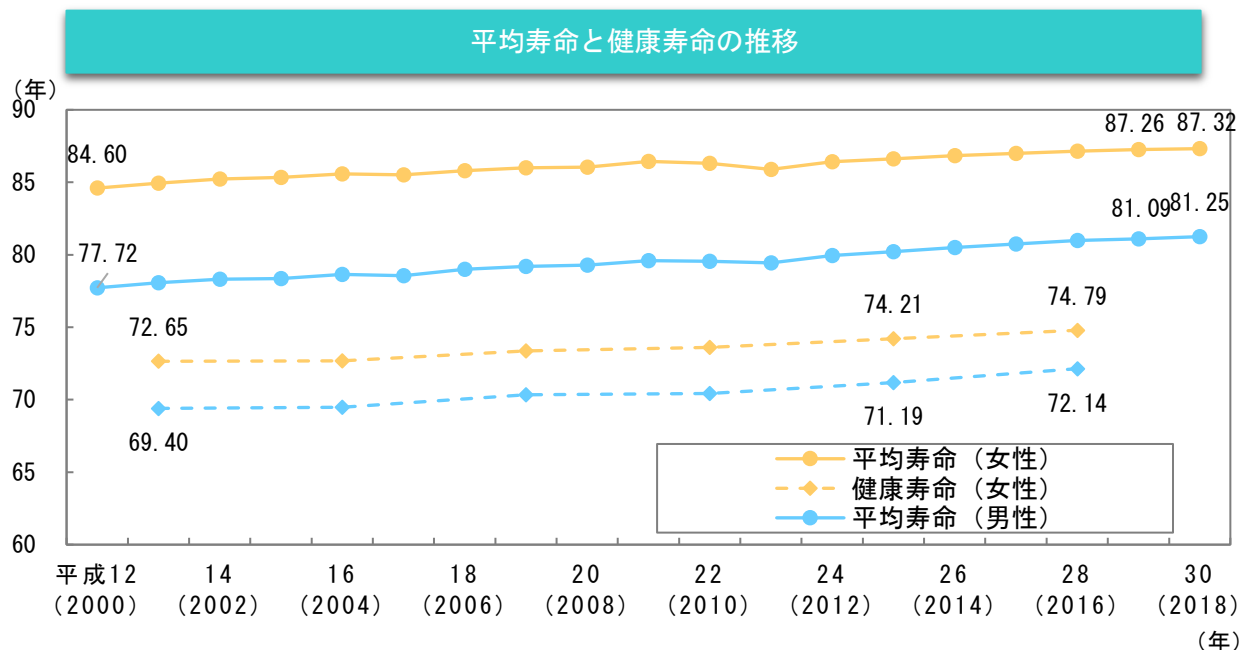
※行政が関与するものについて集計

第8分野 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

<成果目標>

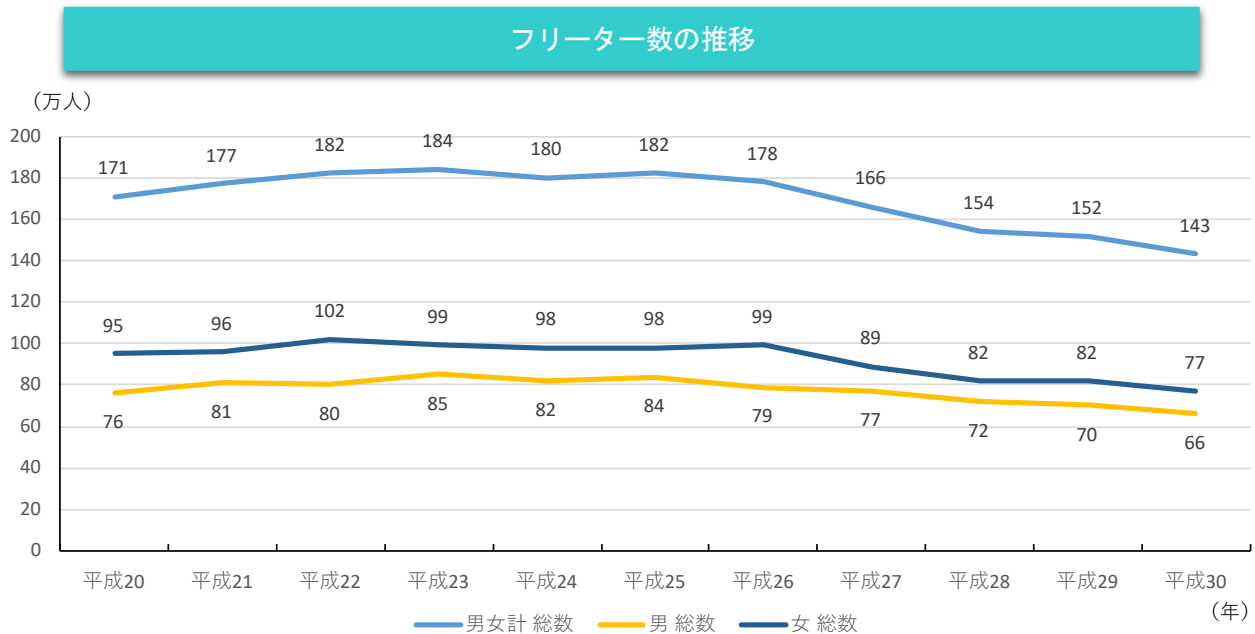
項目	計画策定時	最新公表値	成果目標（期限）
健康寿命（男女別）	男性：71.19歳 女性：74.21歳 （平成25年）	男性：72.14歳 女性：74.79歳 （平成28年）	健康寿命を1歳以上延伸 男性：70.42歳→71.42歳 女性：73.62歳→74.62歳 （平成22年→平成32年）

（注）健康寿命とは、日常生活に制限のない期間。



- （備考）
1. 平均寿命は、平成12年、17年、22年及び27年は厚生労働省「完全生命表」、その他の年は厚生労働省「簡易生命表」より作成。健康寿命は、平成13年から22年は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、平成25年、28年は厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」より作成。
 2. 健康寿命は、日常生活に制限のない期間。

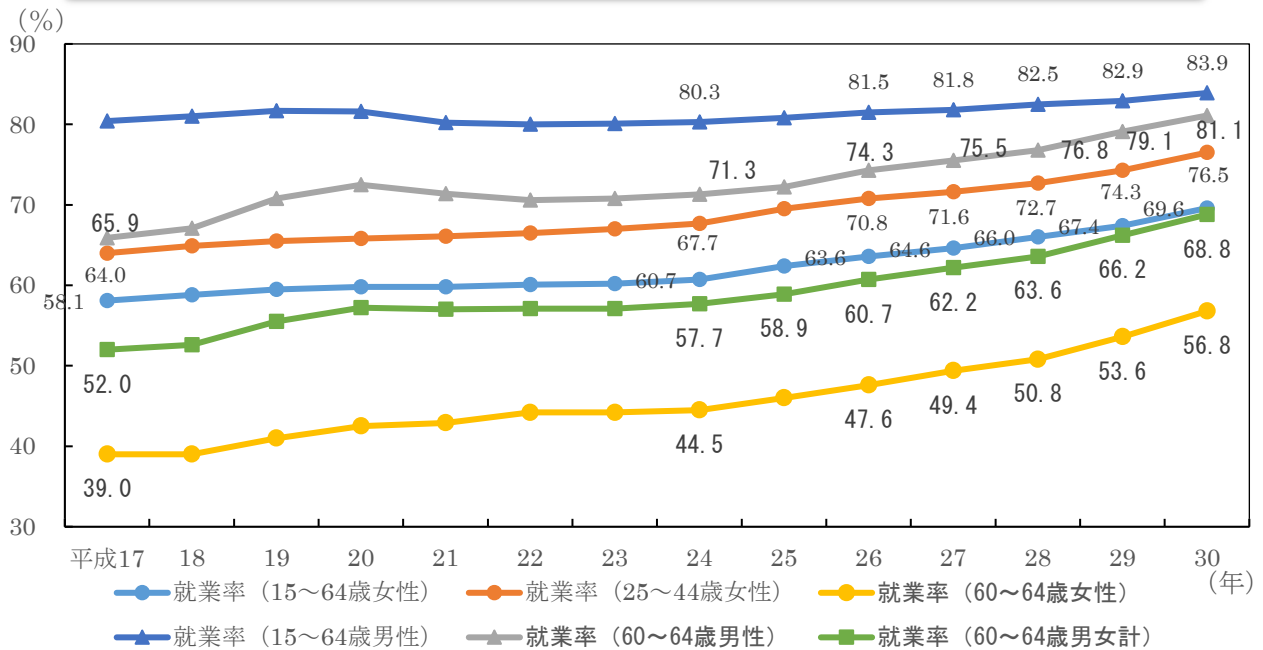
項目	計画策定時	最新公表値	成果目標（期限）
フリーター数	男女計：179万人 男性：80万人 女性：99万人 （平成26年）	男女計：143万人 男性：66万人 女性：77万人 （平成30年）	男女計：124万人 （平成32年）



- (備考)
- 総務省「労働力調査（詳細集計）平成30年（2018年）平均（速報）」より作成
 - 平成22年から平成28年までの数値については、新基準（平成27年国勢調査結果を基準とする推計人口）のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えているため、当該期間の数値は、各年の報告書の数値及び統計表やe-Stat上のデータベースの数値とは異なる点に留意。
 - 一般的に使用される「フリーター」という用語には厳密な定義が存在しないが、「平成15年版労働経済の分析」（厚生労働省）において、「進学や正社員としての就職をせず、働かない、あるいは「パート」や「アルバイト」として働く10～20歳台を中心としたいわゆるフリーターが増加していることがある」としていることから、ここでは便宜上、「若年層のパート・アルバイト及びその希望者」を「フリーター」としている。
 - 「若年層のパート・アルバイト及びその希望者」は年齢が15歳から34歳までで、男性は卒業生、女性は卒業で未婚の者のうち以下の者
 - 雇用者のうち「パート・アルバイト」の者
 - 失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 - 非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 なお、2018年から未活用労働指標の作成を開始したことに伴い、就業状態を未活用労働を含む区分に変更した。そのため、2018年の「若年層のパート・アルバイト及びその希望者」の定義は2017年までと異なる。

項目	計画策定時	最新公表値	成果目標（期限）
60歳から64歳までの就業率	男女計：60.7% 男性：74.3% 女性：47.6% （平成26年）	男女計：68.8% 男性：81.1% 女性：56.8% （平成30年）	男女計：67% （平成32年）

就業率の推移（男女別）



（備考） 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
 2. 平成17年から28年までの値は、時系列接続用数値を用いている（比率を除く）。
 3. 就業者数及び就業率の平成23年値は、総務省が補完的に推計した値。